

多文化共生フォーラム in Nagoya

多様性がもたらす豊かな地域社会へ

開催報告書

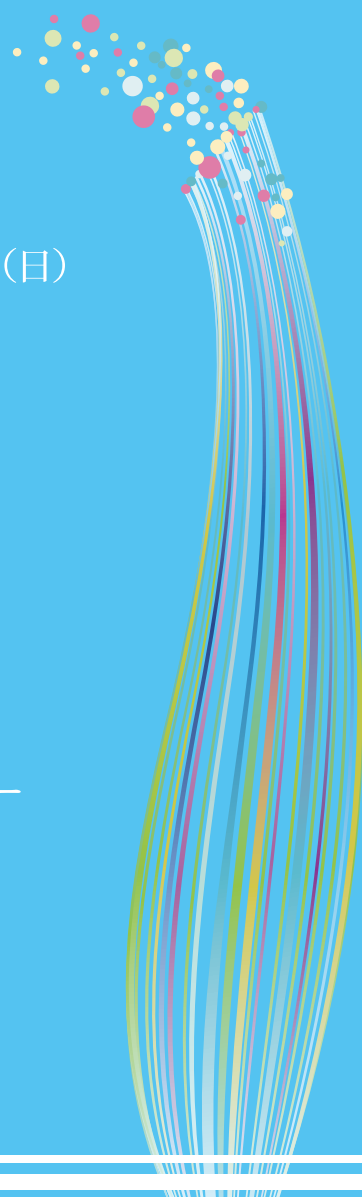
開催日： 2014年8月23日(土)、24日(日)

於： 名古屋国際センター

2014年12月

公益財団法人 名古屋国際センター

公益財団法人 トヨタ財団



目次

はじめに.....	1
ご挨拶.....	2
遠山 敦子 公益財団法人トヨタ財団理事長.....	2
矢野 秀則 公益財団法人名古屋国際センター理事長.....	3
「多文化共生フォーラム in Nagoya：多様性がもたらす豊かな地域社会へ」.....	4
ハイライト：2日間をふりかえって.....	4
未来の地域コミュニティに向けた名古屋メッセージ.....	6
1日目：今日から始める多文化共生.....	7
パネルトーク「多様な人たちが活かされる社会へ」.....	10
講演『多文化共生』の果たしてきた役割とこれからの課題.....	11
2日目：多文化共生の未来.....	13
「総務省多文化共生プランから8年：地域からはじまる次の一歩」.....	16
分科会① 公教育のなかの挑戦 総括.....	18
分科会② 政策とコミュニティ 総括.....	20
分科会③ 「つなぐ」人 総括 多文化社会における協働のためのヒント.....	22
全体会 新たな地域コミュニティの創造に向けて.....	24
資料.....	25

はじめに

(公財)名古屋国際センターと(公財)トヨタ財団の共催により、2014年8月23日・24日の2日間にわたり、「多文化共生フォーラム in Nagoya」が開催されました。本フォーラムでは「多様性がもたらす豊かな地域社会へ」をテーマとし、日本全国および韓国、台湾、フィリピンからのゲストを含めた行政、市民社会組織、多文化背景を持つ当事者、研究者等の幅広い参加があり、各地での実践の報告をはじめ活発な議論が交わされました。

日本にはさまざまな経緯や文化的背景をもった、外国人および外国とつながりのある人が数多く暮らしており、地域社会の一員となっています。彼ら・彼女らと「どのように共生し、どのような社会をめざしていくのか」のは今後益々大きな課題となっていくと考えられます。

(公財)名古屋国際センターでは、設立以来30年に渡って、市民レベルでの国際交流、多文化共生の活動及びその支援を積み重ねてきました。また、(公財)トヨタ財団ではこのような問題意識に立脚し、国際助成プログラムの枠組みの中で「多文化社会:移民の社会的包摂」を助成テーマに掲げ、2013年より、日本と東南アジア各国の現状レビューと提言作成を行うパイロットプログラムを実施してまいりました。実施にあたっては、その方向性をより明確にし、実効性ある提言へとつなげるため、助

成事業と並行してこの分野の研究者・実践者をメンバーとした多文化社会研究会を開催してまいりました。本フォーラムは、(公財)名古屋国際センターも交えて重ねられたこの研究会での議論とネットワークの成果として企画・開催されたものです。

2日間のフォーラムでは、「多文化共生」という言葉を知らない人たちにも、その考え方や重要性、そしてそれがもたらす豊かさについて知ってもらい、伝え広げていくこと(1日目)、続いて、これまで積み重ねられてきた、各地域における「多文化共生」の取り組みを振り返り、その成果と課題をはかるとともに、今後日本社会において外国人を含めた多様な人々が受け入れられ、自己実現を図っていくことのできる新たな「多文化共生」および地域社会のあり方を描き、発信していくこと(2日目)を目的に掲げました。

2日間の参加者はのべ300名を超え、中央省庁や自治体などの政策担当者、現場で奮闘するNPOや当事者、国内外の研究者などが活発な議論を交わし、多くの出会いがありました。本冊子は2日間の議論の論点を抽出し、まとめたものです。

ご挨拶

遠山 敦子 公益財団法人トヨタ財団理事長



この度の「多文化共生フォーラム in Nagoya」開催にあたり、共催の公益財団法人名古屋国際センター様、ならびにご後援を頂きました内閣府、総務省、外務省、愛知県、名古屋市、自治体国際化協会の皆さまには多大なご尽力とご支援をいただきましたこと厚く御礼を申し上げます。また併せて、名古屋国際センター様が30周年を迎えられましたこと、お祝いを申し上げます。

私どもトヨタ財団は、日本国内および海外での研究や活動に対して永年助成を続けており、1990年代以降は、「多元価値社会の創造」をテーマに掲げ、多文化の分野にも関わってまいりました。

2013年度より、トヨタ財団の国際助成プログラムでは、アジア諸国と日本の共通課題として、3つの課題、すなわち「高齢化」「移民の社会的包摂」「再生可能エネルギーの地域での活用」に焦点をあててまいりました。

私自身、文部科学省において長く教育行政に携わり、外国にルーツを持つ児童の状況と公教育の場での支援には強い関心を抱いておりました。また、各地域コミュニティで、行政や多様な担い手が関わり合い、効果的な方策実施に

至る事例についても深い関心を持っております。

地域の「多文化」化を、多様性をいかした社会の活力へとどのように結び付けていくか、その過程で生じる課題をどのように解決していくかは、少子・高齢化が進む日本のみならず、アジアをはじめとする世界と課題を共有し、共に取り組んでいくべき大きな問題です。本フォーラムには韓国、台湾、フィリピンはじめ海外からのゲストにも参加いただきました。また、日・韓・ヨーロッパによる「インターカルチュラル・シティ」などの交流の枠組みへの関心が高まっているというお話も伺いました。

移住者が多いドイツでは、いまや人口の2割もの外国籍の人が住む国になっており、どのようにそういう人々と共生していくかについて、国のレベルでしっかりとした考え方をもっていると聞きます。各国の地域で取り組んできた成果および残された課題への対処、取り組みの今後の発展につきましても、本フォーラムをひとつのきっかけとして、ますます議論が深まることを期待しております。

今後もトヨタ財団では、地域の様々な課題に積極的に取り組んでまいりたいと願っております。どうぞ皆様のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご挨拶

矢野 秀則 公益財団法人名古屋国際センター理事長

はじめに、この度の「多文化共生フォーラム in Nagoya」開催にあたり、共催の公益財団法人トヨタ財団様、ならびにご後援賜りました内閣府、総務省、外務省、愛知県、名古屋市、自治体国際化協会の皆さまに多大なお力添えをいただきましたことを心より御礼申し上げます。

私ども公益財団法人名古屋国際センターは、地域の国際交流の拠点として 1984 年に設立され、今年で 30 周年を迎えました。設立以来、名古屋市を中心とした中部地域における市民レベルの国際化の推進を目的に、様々な国際交流・国際理解事業を実施してまいりましたが、2000 年代に入りますと 1990 年の入管法改正により来日した日系人の定住化が進み、彼らとの地域における共生が大きな課題となってきました。

現在、名古屋市には全人口の約 2.8%にあたる 6 万 4 千人を超える外国人が暮らしています。そのうちの半数以上は永住、定住、日本人の配偶者等の在留資格を有しており、この傾向は全国的にも同様である旨、フォーラム 1 日目の基調講演にてご報告がありました。いまや日本に暮らす外国人の多くは“いずれ帰るお客様”ではなく、共に地域に暮らす一員としてお互いを認め合い、地域を支え、これからの日本社会を担っていく重要な構成員であるといえます。

これまでの外国人との共生の多くの取り組みは、この東海地域を始めとして殆どが地域レベルでの、そして多くの市民・NPO などの関係者の熱意によって支えられてきたものと言って良いと思います。30 年を経過し、地域や市民が着実に力をつけて、地域のことはできる限り住民

自治の力で、多くの市民が連携し協働で行うという“草の根地方自治”の一つの姿ができつつあると思います。

その意味で、今回のフォーラムが、この東海地域で開催され、全国各地から意欲溢れる報告と討議を行ったことには大きな意義があると感じています。

一方で、多文化共生のまちづくりを実現していくためには、まだまだお互いの生活習慣や文化の違いなど、日本人市民と外国人市民双方の理解が十分とは言えない部分もあり、社会全体で「多様性」を確認していくことも大切な課題であるとして、この度のフォーラムでは、特に 1 日目でこの点を心掛けた催しを行いました。そして 2 日目では、これまでの多文化共生社会実現のための努力と成果をはかりつつ、これらの取り組みをさらに発展させ、少子高齢化のますます進む日本社会において、彼らの持つ多様性や様々な“力”を社会の中で活かせるような、多文化共生がもたらす「新しい社会の姿」を描くことに取り組みました。2 日間の最後に発信された「名古屋メッセージ」から、今後に向けたさらなる実践と連携への決意を汲んでいただければ幸いです。

最後に、私ども名古屋国際センターも今後の 10 年、30 年を見据えて、さらに開かれた国際都市ナゴヤの実現に向け、市民の皆様のご期待に添えるよう精進してまいります。どうぞ引き続き皆様方のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



「多文化共生フォーラム in Nagoya：多様性がもたらす豊かな地域社会へ」

ハイライト：2日間をふりかえって

いまここにある多文化共生

私たちを取り巻く環境に目を向ければ、様々な国籍・文化的背景を持つ人々と接する機会が身近に多くあることに気づかされます。スリランカ出身で羽衣国際大学准教授のにしゃんたさん、イラン出身の女優・タレントのサヘル・ローズさんのお二人に、聞き手としてダイバーシティ研究所代表理事田村太郎さんを迎え、日本に長く暮らす外国出身のお二人の視点を通して、日本社会のあり方と近年の変化についてお話いただきました。



受け手ではなく担い手に～多文化共生の第2ステージ

日本に暮らす外国人永住者はおよそ65万人。この10年で約3倍に増えています。その活力を地域社会に取り入れていくためには、施策の受け手としてだけではなく、担い手としての外国人の果たす役割に着目し、主体的参加を促進することが必要です。多文化共生のこれまでを振り返り、これからの一歩についてお二人にご講演いただきました。



「公教育」「政策」「つなぐ」という視点から

分科会では3つのテーマを設け、事例発表とディスカッションが行われました。各分科会で協働から生まれる学びあいの意義が共有され、海外ゲストからはアジアから見た日本の多文化施策にも言及がありました。



◆分科会①公教育のなかの挑戦



◆分科会②政策とコミュニティ



◆分科会③「つなぐ」人

変わる地域コミュニティのかたち～名古屋メッセージ

2日間にわたる知見と経験の共有を通じ、多様性を受け入れ、活力として活かしていく社会づくりをめざす「名古屋メッセージ」を採択し、発信しました。



◆全体会「新たな地域コミュニティの創出に向けて」



◆「名古屋メッセージ」を採択

【開催概要】

日時： 2014年8月23日（土）・24日（日）

会場： 名古屋国際センター 別棟ホール（全体会）及び展示室（分科会）

参加： 1日目 219名、2日目 128名

共催： （公財）名古屋国際センター、（公財）トヨタ財団

後援： 内閣府、総務省、外務省、自治体国際化協会、愛知県、名古屋市

未来の地域コミュニティに向けた名古屋メッセージ

「多文化共生フォーラム in Nagoya」に集まった私たちは、「多様性がもたらす豊かな地域社会」づくりをめざして、この二日間、お互いの知見と経験を共有し、意見交換を行いました。

少子高齢化そして人口減少が進展する中で、性別や年齢、国籍などのちがいにかかわらず、誰もが活躍する地域社会を築いていかなければなりません。特にグローバル化が進む中、外国にルーツをもつ住民のパワー、そしてその存在が地域社会にもたらす多様性を、社会の活力として生かしていくことが求められています。

私たちは、全国各地において、多様な人々が活躍する地域コミュニティを築き、豊かな社会づくりに全力で取り組んでいきます。そして国、自治体、NPO、企業、大学など多様な組織や市民が共に議論し、連携を深め、そうした実践を全国に広げ、世界に開かれた新しい社会をつくることをめざして、名古屋から日本、そして世界へのメッセージとします。

2014年8月24日



◆ フォーラム記録

1 日目：今日から始める多文化共生

「今日からはじめる多文化共生」と題した1日目は、「多文化共生」という言葉を知らない人たちにも、その考え方や重要性、そしてもたらす豊かさについて知ってもらい、伝え広げていくことを目的に開催し、200名を超す多くの方にご来場いただきました。

はじめに、テレビ等で活躍中の羽衣国際大学准教授、にしゃんた氏による落語「タブンカ共生につぼん」が披露されました。異なる文化背景を持つ外国人が近所に引っ越してきたことから起こる行き違いが面白おかしく描かれ、会場の笑いを誘いました。「多文化共生」という言葉になじみのない来場者にとっても、今後自分にも起こるかもしれない身近な話として、「多文化共生社会」の一面を捉えることができたようでした。

続くパネルトークでは、前述のにしゃんた氏と女優・タレントのサヘル・ローズ氏をゲストに、ダイバーシティ研究所代表理事の田村太郎氏を聞き手に迎え、それぞれの日本での経験や、20年ほど前の来日当時に比べ、日本社会がどのように変わったか、などについて話していただきました。人を惹きつける軽妙な話しぶりと、自分の思いを真摯に語る二人の姿に、彼らのような多様な文化背景を持つ人たちの日本社会での活躍が、特別なことではなく当たり前のこととして受け止められる日が遠くないことを感じさせました。

最後に、田村氏は講演の中で、今後の人口減少社会において、「どうやって本気で多文化共生の地域づくりを行うか、これまでの取り組みを見直す時期ではないか」と述べ、多様性を生かした多文化共生を地域政策の中心に据えていく必要性を訴えました。

日本社会で活躍する当事者の声を通して、来場者のみなさまに、課題や今後の可能性を含めて多文化共生社会の「ありのままの姿」を見てもらうことができたのであれば、タイトルにもある通り、フォーラム1日目が、「今日からはじめる多文化共生」のまさに第一歩になったのではないかと考えています。

【プログラム】

	日時	内容
第 一 日 目	8月23日(土) 14:00-16:45	主催者挨拶(名古屋国際センター・トヨタ財団) (1) にしゃんたさんによる創作落語「タブンカ共生につぼん」 出演：にしゃんた氏(羽衣国際大学准教授、社会人落語家) (2) パネルトーク「多様な人たちが活かされる社会へ」 パネリスト：にしゃんた氏、サヘル・ローズ氏(女優、タレント) 聞き手：田村太郎氏(ダイバーシティ研究所代表理事) (3) 講演『「多文化共生」の果たしてきた役割とこれからの課題』 講師：田村太郎氏

パネルトーク 「多様な人たちが活かされる社会へ」

パネリスト：にしゃんた氏（羽衣国際大学准教授）

サヘル・ローズ氏（女優・タレント）

聞き手：田村太郎氏（ダイバーシティ研究所 代表理事）

パネルトーク要旨

はじめに、田村氏がこのパネルトークの趣旨を次のように説明しました。「今、日本の社会でいろんな文化背景を持った人たちがすでにたくさん暮らしています。このような日本の地域社会になってからもう10年、20年経っています。日本で普通に暮らしていると、案外気づきにくいですが、実際には本当に多様な背景を持った人たちがいろんなところで活躍しています。これからさらに多様な人たちが活躍できるような社会を作っていかなければいけません。今日はそのためのヒントを探ってみよう、お二人のゲストをお招きしました。日本での経験、今考えていること、これから日本社会はどうしていったらよいか、などについてお聞きしたいと思います」。この言葉に、この日來場者に伝えなかったすべてが詰まっていた。

留学生として来日したにしゃんた氏は、「以前は就職活動において外国人は門前払いが多かったが、最近では企業の積極的な採用が目立つなど、時代と共に門戸が開かれてきたことを嬉しく感じている」と述べました。またサヘル氏は、「最近では日本について少し否定的な意見を言う、『嫌だったら国に帰れば』と安易に言われるようになったと感じるが、その一方で、外国人という『欧米人・英語』を思い浮かべるのが一般的だった一昔前に比べ、今はその他

の多様な言語・国籍に対する日本人の意識が高まったように思う」と述べました。

日本で生まれ育った外国人が教員やテレビ局のディレクターになるなど、様々な分野で活躍するようになる中、にしゃんた氏やサヘル氏のように多様な文化背景を持った人たちが活躍できる社会に必要なものは何か、という田村氏からの問いかけに、にしゃんた氏は「共に生きるだけでは不十分、共に楽しむ“共楽”、共に笑う“共笑”が大切」と答えました。また、サヘル氏は「自分自身を好きになって初めて他人を好きになれる。皆が前を見て、空を見て、シンプルに人の目を見て話をしてほしい」と、相手がどこの国の人だから、ではなく一人の人として真摯に向き合う大切さを伝えました。

最後に田村氏は、「いろんな人が生きにくさを感じている。違いに寛容になり、多様な背景を持つ人々が様々な担い手として参画できる社会の構築が、今後の多文化共生の課題ではないか」と会場に語りかけました。

当事者が、多文化共生社会のポジティブな面もネガティブな面も包み隠さず語り合うことで、来場者一人ひとりがそれを身近なものとして捉え、これからの「多文化共生社会」のあり方について考えるきっかけとなりました。

講演 『多文化共生』の果たしてきた役割とこれからの課題

講演要旨

1995年に発生した阪神・淡路大震災は、日本にとって多文化・多言語社会への転換点となった出来事でした。多言語による情報提供はまだ確立されていなかった当時、被災した外国人への情報提供活動を仲間とともに立ち上げたのですが、地震以外のことに関する相談が後を絶たず、「多文化共生センター」へ改組することとなりました。「多文化共生」という言葉を団体名として掲げたのは私たちが最初です。初めてこの言葉が登場したのは神奈川県川崎市ということですが、我々がその概念の育ての親と自負しています。

山脇啓造先生が座長を務められ、私も参加した総務省の研究会では、「多文化共生」を次のように定義しました―「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら共に生きていく」。

ここで大切なのは、「築こうとしながら」という表現です。多文化共生社会には、「これできあがり」ということはありません。昨日、今日、明日と変化していくものをお互いが常に確認し合うプロセスが重要なのです。「多文化共生」という言葉の登場が果たした一番大きな役割は、それまで「在日外国人問題」と言われていたものを「多文化共生」というビジョンに置き換えたことだといえます。足元の課題に向き合うことも大切ですが、「どんな社会をめざすのか」というビジョンがないと前には進みにくいものです。

2006年に総務省が策定した多文化共生推進プランは、自治体に取り組むべき施策を体系的にまとめたものです。2009年に総務省が行った調査では、400を超える自治体が独自の多文化共生推進プランを持っており、「多文化共生」

が今や自治体施策の用語として定着したことは間違いありません。

一口に外国人と言っても様々な在留資格で暮らしています。永住者数の年次推移をみると2002年の約22万人から2013年には約65万人と、この10年で3倍近くになります。一般に、日本は移民の受け入れ政策を実施していないと認識している方も多いのですが、現状の制度では一定期間日本に居住し、規定を満たせば永住資格を取得することができ、そのような選択をする人が増えているのです。

これからの課題は、年々増加していくそのような人々を、地域社会の中でどう位置づけその活力を取り入れていくかということです。2006年の総務省プランでは、外国人住民は施策の対象者とされ、多くの課題を解決するための支援に必要な指針が提示されました。しかし、永住者資格を得て日本で暮らす外国人住民がこれだけ増えてきた現在、彼らを施策の担い手としても捉えることが重要です。2012年には「外国人の公正な管理」を目的として、法務省の法定受託事務として自治体が行っていた外国人登録制度が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法のもとに住民登録を行うこととなりました。住民基本台帳法の目的は「住民の利便性の増進」で、また自治体の本来業務として行うものです。各自治体が保持している外国人住民のデータについては、その利便性の増進のために活用されるべきであり、自治体は外国人住民への「利便性の増進」に努めなくてはなりません。外国人住民に必要な施策を検討するには、受け手としての外国人だけではなく、担い手として

の外国人の果たす役割に本格的に踏み込み、有効な施策を実現する必要があります。そうでなければ、多文化共生は絵に描いた餅に終わってしまいます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、建設業での人手不足が指摘されています。日本の男女協働参画やワークライフバランス関連の指標達成目標の多くも2020年に設定されており、女性活躍の視点からも外国人受け

入れの議論が活発化しています。それまでにどうやって本気で多文化共生の地域づくりを行うか、これまでの取り組みを見直してみる時期ではないでしょうか。2020年以降日本の人口構成はますますシビアになると予測されることもあり、今後新たな視点で多文化共生を地域政策の中心に据えていくべきといえるでしょう。

【講師】

田村 太郎（たむら たろう）氏、ダイバーシティ研究所代表理事

兵庫県伊丹市生まれ。高校卒業後、アジア、ヨーロッパ、アフリカ、南米などを旅する。在日フィリピン人向けレンタルビデオ店で勤務することで、日本で暮らす外国人の課題を知る。阪神大震災直後に外国人被災者へ情報を提供する「外国人地震情報センター」の設立に参加。

1997年4月から2004年3月まで（特活）多文化共生センター代表。2004年4月からIHOE研究主幹として、NPOのマネジメントサポートや自治体との協働にテーマを移し、非営利民間の立場から地域社会を変革するしくみづくりに取り組む。また、2007年1月からダイバーシティ研究所代表として、CSRにおけるダイバーシティ戦略に携わる。

2 日目(8/24(日))：多文化共生の未来

「多文化共生の未来」と題した 2 日目は、各地での多文化共生の取り組み事例の紹介を中心に専門的な内容も含んだ議論が行われました。

「多文化共生」の意味と限界

本フォーラムであらためて明らかになったのが、「多文化共生」のビジョンが日本社会において浸透した用語となっており、一般的な「外国人管理政策」とは異なる可能性を与えているという点でした。それによって、多くの地域で貴重な草の根の努力が積み重ねられていることも確認されました。しかし、一方で国としての政策や法制度が不十分なため、地域が多様な実状やニーズに合わせた施策をとることを難しくしているという問題点も指摘されました。また外国人住民を支援の「受け手」と見がちで、支援者のボランティアズムに頼ってしまいがちな現在のありかたの課題も明らかになりました。

その上で、基調講演、分科会、全体会を通じ、今後の地域における共生を考えていく上で重要な点が 3 つ提示されました。

① 地域内で「つなぐ」人の役割

各地域の特性に応じた施策を行っていくためには、地域内の多様なアクターが協力していくことが必要ですが、そのためには外国人当事者、あるいは専門職としてのコーディネーター等の、異なる文化、立場、世代等をつなぐことができる人、あるいは組織の存在が不可欠といえます。

② 国や広域連携の役割

好事例を個人の努力まかせの「そこだけの事例」にしないためにも、**各地域が施策を考え、実施していくためのインフラとなる政策、法制度、財源、人材**を国や広域連携のつながりを通じて整備する必要があります。

③ 「つながる」場の必要

本フォーラムは各地域の方が「地域を越えてつながる場」としての意味を持ちました。また海外ゲストからも、日本の政策や実践に対してコメントがあり、新鮮な視点を提供することができました。今後も**国内各地、あるいは同じ課題に直面する国々と交流を行い、互いの経験や知見から学びあう**意味があるといえます。

【プログラム】

第二 日 目	8月24日(日) 10:30-11:30	基調講演 「総務省多文化共生プランから8年：地域からはじまる次の一歩」 山脇 啓造氏（明治大学教授）			
	11:30-12:30	休憩			
	12:30-14:30	分科会			
		<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">分科会① 公教育のなかの挑戦</td> <td> <p>モデレーター：小島祥美氏（愛知淑徳大学准教授） コメンテーター：吉富志津代氏</p> <p>大阪大学グローバルコラボレーションセンター特任准教授</p> <p>発表① 岩倉市としての取り組み～岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室～ 村瀬 英昭氏（岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室 室長）</p> <p>発表② 太田市のバイリンガル教員の活躍の様子と成果について 今井 東氏（太田市教育委員会学校教育課 課長補佐）</p> <p>発表③ 沖縄・アメラジアンスクールの沿革、実践レポート セイヤー みどり氏、テイラー アンナ氏 （アメラジアンスクール・イン・オキナワ）</p> <p>グループディスカッション</p> <p>総評</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">分科会② 政策とコミュニティ</td> <td> <p>モデレーター： 明石純一氏（筑波大学准教授）</p> <p>コメンテーター：梁 起豪氏（韓国・聖公会大学教授、韓国多分化学会前会長）</p> <p>発表① コミュニティの視点で「多文化共生」をとらえ直し実践を創る —群馬大学・群馬県「多文化共生推進士」養成ユニットの挑戦— 結城 恵氏（群馬大学 教授）</p> <p>発表② 自治体行政の課題と官民協働による広域連携の可能性 石川 秀樹氏（清瀬市議会 議員）</p> <p>発表③ 現場のニーズを集約し、全体の施策へつなげる キクヤマ リサ氏（（公財）浜松国際交流協会 多文化共生コーディネーター）</p> <p>ディスカッション</p> <p>総評</p> </td> </tr> </table>	分科会① 公教育のなかの挑戦	<p>モデレーター：小島祥美氏（愛知淑徳大学准教授） コメンテーター：吉富志津代氏</p> <p>大阪大学グローバルコラボレーションセンター特任准教授</p> <p>発表① 岩倉市としての取り組み～岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室～ 村瀬 英昭氏（岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室 室長）</p> <p>発表② 太田市のバイリンガル教員の活躍の様子と成果について 今井 東氏（太田市教育委員会学校教育課 課長補佐）</p> <p>発表③ 沖縄・アメラジアンスクールの沿革、実践レポート セイヤー みどり氏、テイラー アンナ氏 （アメラジアンスクール・イン・オキナワ）</p> <p>グループディスカッション</p> <p>総評</p>	分科会② 政策とコミュニティ
分科会① 公教育のなかの挑戦	<p>モデレーター：小島祥美氏（愛知淑徳大学准教授） コメンテーター：吉富志津代氏</p> <p>大阪大学グローバルコラボレーションセンター特任准教授</p> <p>発表① 岩倉市としての取り組み～岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室～ 村瀬 英昭氏（岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室 室長）</p> <p>発表② 太田市のバイリンガル教員の活躍の様子と成果について 今井 東氏（太田市教育委員会学校教育課 課長補佐）</p> <p>発表③ 沖縄・アメラジアンスクールの沿革、実践レポート セイヤー みどり氏、テイラー アンナ氏 （アメラジアンスクール・イン・オキナワ）</p> <p>グループディスカッション</p> <p>総評</p>				
分科会② 政策とコミュニティ	<p>モデレーター： 明石純一氏（筑波大学准教授）</p> <p>コメンテーター：梁 起豪氏（韓国・聖公会大学教授、韓国多分化学会前会長）</p> <p>発表① コミュニティの視点で「多文化共生」をとらえ直し実践を創る —群馬大学・群馬県「多文化共生推進士」養成ユニットの挑戦— 結城 恵氏（群馬大学 教授）</p> <p>発表② 自治体行政の課題と官民協働による広域連携の可能性 石川 秀樹氏（清瀬市議会 議員）</p> <p>発表③ 現場のニーズを集約し、全体の施策へつなげる キクヤマ リサ氏（（公財）浜松国際交流協会 多文化共生コーディネーター）</p> <p>ディスカッション</p> <p>総評</p>				

	<p style="text-align: center;">分科会 ③ 『つなぐ』 人</p>	<p>モデレーター：菊池哲佳氏（仙台国際交流協会）</p> <p>コメンテーター：渡戸 一郎氏（明星大学教授）</p> <p>発表① 構成員とともに成長し、変化し続ける組織づくり</p> <p style="padding-left: 40px;">一入り口は広く、風通しよく</p> <p style="padding-left: 40px;">田所 希衣子氏（外国人の子ども・サポートの会 代表）</p> <p>発表② 地域における日本語学習支援を「つなぐ」—外国人集住都市での一事例</p> <p style="padding-left: 40px;">北村 祐人氏（名古屋大学 とよた日本語学習支援システム システム・コーディネーター）</p> <p>発表③ 行動する・役立つ「外国人市民会議」を目指して</p> <p style="padding-left: 40px;">—当事者視点を生かしたコーディネーション—</p> <p style="padding-left: 40px;">崔 英善氏（藤沢市外国人市民会議 コーディネーター）</p> <p>グループディスカッション</p> <p>総評</p>
<p>午後 15:00-16:30</p>		<p>パネルディスカッション「新たなコミュニティの創出に向けて」</p> <p>モデレーター： 山脇 啓造氏</p> <p>パネリスト：各分科会モデレーター</p> <p>未来の地域社会に向けた名古屋メッセージ</p> <p>閉会挨拶： 矢野 秀則氏（名古屋国際センター 理事長）</p>

基調講演

「総務省多文化共生プランから 8 年：地域からはじまる次の一步」

講演要旨

総務省が「多文化共生の推進に関する研究会」を設置したのは 2005 年 6 月のことでした。同研究会は 2006 年 3 月に「地域における多文化共生の推進に向けて」と題した報告書を作成しました。総務省はこの報告書に基づき、「地域における多文化共生推進プラン」（以下、総務省プラン）を策定し、全国の自治体が多文化共生を総合的かつ計画的に推進していくことを求めました。

総務省プランが策定されてから 8 年経った現在、あらためてその意義を考えると、以下の 2 点を指摘することができます。第 1 に、多文化共生に関する定義と施策の体系を示し、自治体の多文化共生施策を後押ししたことです。同プランは、「地域における多文化共生」を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義し、多文化共生施策の体系として、コミュニケーション支援、生活支援、地域づくりの三つを挙げました。こうして、総務省は、国際交流、国際協力に続いて、多文化共生を地域の国際化の 3 番目の柱に位置付けました。このプランを受けて、全国の自治体の多くは多文化共生の指針や計画を策定し、担当部署を定めました。

第 2 に、国の取り組みを後押ししたことです。総務省研究会の報告書は 2006 年 4 月の経済財政諮問会議の中で紹介され、小泉純一郎首相（当時）の指示のもと、外国人の生活環境整備の取り組みが始まり、2006 年 12 月には、「生活者としての外国人に関する総合的対応策」がとりまとめられました。それまで、国の施策は、

労働者あるいは犯罪者としての外国人という観点が突出していましたが、初めて、生活者としての外国人という第 3 の観点が確立されたといえるでしょう。また、日本にとって、統合政策の構築という面からも意義があります。本来、外国人政策は外国人の出入国に関する政策（出入国政策）と入国した外国人の統合に関する政策（統合政策）に分かれますが、両者は車の両輪のようなもので、連携して進めなければなりません。それまで、出入国管理政策はあっても統合政策がなかった日本が初めて、当面の対策に過ぎないとはいえ、体系的な統合政策を定めたといえます。

総務省プランが策定されて 8 年が経ちました。プランが策定された 2006 年の日本の総人口は 1 億 2790 万人、生産年齢人口は 8373 万人、高齢化率 20.8%で外国人は 199 万人でした。一方、2013 年の総人口は 1 億 2730 万人、生産年齢人口は 7901 万人、高齢化率 25.1%で外国人 207 万人となっています。2006 年当時は、統合政策への関心が高まり、本格的な統合政策の構築に向かうかに見えましたが、リーマンショック後、そうした関心は薄れ、そして、現在、日本政府の関心は新たな外国人材の受け入れ（出入国管理政策）に向かっています。

一方、自治体は、総務省プランの策定以降、同プランに基づいた指針や計画を策定するところが増えましたが、2012 年に東京と浜松で開かれた日韓欧多文化共生都市サミットを契機に、欧州のインターカルチュラル・シティを参考にした、多様性を生かしたまちづくりへの関心が高まりつつあります。総務省プランの策定以降、多文化共生は自治体施策として市民権

を得ましたが、実際の取り組みの多くは外国人支援策（外国人は支援される存在）でした。それに対して、外国人の存在や外国人がもたらす多様性を積極的にとらえ、外国人が主体となって地域に参画する取り組みが増えつつあります。筆者はこれを「多文化共生 2.0」（多文化共生の第2ステージ）と呼んでいます。そうした自治体施策の方向性を明示したのが、浜松市が2013年に策定した多文化共生都市ビジョン

です。

人口減少そしてグローバル化が一層進む今後、多様性を生かしたまちづくりを進める地域そして自治体が増えていくでしょう。そして、そうした自治体による様々な取り組みが、国の統合政策にとっても、新たなモデルとなっていく、すなわち、多文化共生社会に向けて、自治体が国をリードする時代がやってくるでしょう。

【講師】

山脇 啓造（やまわき けいぞう）氏 明治大学教授

専門は多文化共生論・移民政策。法務省、外務省等の外国人施策関連委員を歴任。また、愛知県、東京都等地方自治体の多文化共生施策関連委員も歴任。総務省「多文化共生の推進に関する研究会」座長として、同省「地域における多文化共生推進プラン」策定に関与。近年は、日本、韓国と欧州の多文化共生都市の政策交流に参加。2012年度はオックスフォード大学で欧州の移民統合政策や都市ネットワークを研究。

分科会① 公教育のなかの挑戦 総括

第一分科会「公教育のなかの挑戦」では、小中学校の義務教育課程を中心として議論を行いました。外国にルーツを持つ子どもたちの未来につながる教育をいかに実践できるか、好事例を共有した後、報告者を交えてグループディスカッションを行い、だれもが取り組める一歩について考えることをめざしました。事例報告として愛知県岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室室長の村瀬英昭氏、群馬県太田市教育委員会学校教育課の今井東氏、また沖縄県のアメリカンスクールからは校長のセイヤー みどり氏と当事者であるテイラー アンナ氏に登壇いただきました。参加者は学校教員や民間で日本語教育やキャリア支援に取り組む活動者の方が多く、現場からの声を交えた具体的な討論が展開されました。

<事例報告の内容>

はじめに、村瀬氏から学校カリキュラムの中での母語教育について報告いただきました。岩倉市はブラジル人集住地域ということで、取り出し授業*としてのポルトガル語教育を市内公立校で一貫して実施しています。2001年の開始以来、児童生徒が保護者ときちんとコミュニケーションを取れるよう、母語・母文化保持を理念として取り入れてきました。不登校・不就学の問題が改善され、今は不登校が全くない状態です。保護者からの強い希望もあり、日本語能力試験にも取り組み、中学卒業までにN1レベル（最高難度）を取得する児童生徒数が増えています。

続いて群馬県太田市のバイリンガル教員の活躍と成果について今井氏より報告いただきました。2004年に「定住化に向けた外国人児童生徒の教育特区」指定を受け、日本国外で教

員免許を取得している方を教員として任用する取り組みを開始しました。助教諭という形で、今年度は市が独自に8名を採用しています。チームティーチングや取り出し授業¹などによるきめ細かな対応に加え、保護者とのコミュニケーションにも力を入れており、高校進学率は90%を維持、不登校は1%未満とほぼ見られなくなったことが大きな成果といえます。現在は全国どこの自治体でも導入可能ですが、後続事例は出ていません。

最後に沖縄県宜野湾市のアメリカンスクールでの「ダブル」の教育についてセイヤー氏の報告がありました。民間のフリースクールでありながら、児童生徒は公立学校にも学籍を置き、ダブルの教育を受けることで、在籍している中学校の卒業資格が得られます。卒業生の90%が県立高校へ進学しています。卒業生のテイラー氏からは自身の経験を話していただきました。「両方の気持ちがわかる、文化がわかる」というアイデンティティを活かして、現在大学で勉強している観光学の分野で仕事につきたいという今後の希望も語られました。

事例報告をうけてコメンテーターの吉富氏（大阪大学准教授）からは、外国にルーツを持つ子どもたちへの地域の特性に応じたサポートが、不登校の減少や、進路選択の広がりといった成果につながっていることには、日本の教育全体における課題とその解決に向けた指針も含まれているのではないかと、このような事例の積み重ねが日本の教育全体を変えるきっかけになるとよいのではないかと指摘がありました。

¹日本語指導の必要がある外国人児童生徒に対して、在籍学級とは別室で日本語や教科の学習を行う活動

<グループディスカッションの内容>

参加者が①母語教育（村瀬氏）、②バイリンガル教員（今井氏）、③ダブルの教育（セイヤー氏、テイラー氏）のテーマに分かれ、このような公教育のなかでの実践が子どもたちにとってどのようなプラスがあるのか、ディスカッションを行いました。「ありのままを認めてもらえ、周囲に多くの理解者がいる環境の大切さ」や「母語習得により思考力が身につくと同時に、自分に自信が付き、将来の選択肢が広がる」といったポイントに加え、「人材不足」「子どもが持つ背景の多様化・多国籍化の中での支援の難

しさ」といった課題、それに対してまず一歩前進するためにできることへと話が及び、支援の選択肢を多くもつこと、情報交換の重要性などがあげられました。

今回の事例報告を「特別な成功例」と捉えるのではなく、この場で得られた気づきが具体的な行動へ結びついたり、出会いや交流がお互いを後押しするためのネットワークのきっかけとなり、今後へつながっていくことを願っています。

【モデレーター】

小島 祥美（こじま よしみ）氏 愛知淑徳大学 准教授

小学校教員、NGO 職員を経て、日本で初めて外国人の子どもの就学実態を明らかにした研究成果により、岐阜県可児市教育委員会の初代外国人児童生徒コーディネーターに抜擢され「不就学ゼロ」を実現する。大学生の社会貢献・ボランティア活動推進を目的としたコミュニティ・コラボレーションセンター（CC）開設に伴い、06年9月に愛知淑徳大学に赴任、09年度より現職。大阪外国語大学中南米地域文化学科（スペイン語）卒業、人間科学博士（大阪大学大学院）、専門社会調査士、専門は教育社会学、国際ボランティア。

文部科学省大臣官房国際課「外国人学校の各種学校設置・準学校法人設立の認可等に関する調査委員会」委員をはじめ、愛知県、岐阜県、三重県、兵庫県等の地方自治体で多文化共生推進関連および外国人児童生徒教育関連の委員を歴任。国際ボランティア学会理事、公益財団法人あいちコミュニティ財団理事など。

分科会② 政策とコミュニティ 総括

外国籍住民の増加が、日本の地域社会に「多文化」化をもたらしています。この変化を、ホスト社会の活力へといかにして結びつけることが可能なのでしょうか。可能だとすれば、どのような共生の仕組みが有効でしょうか。第二分科会「政策とコミュニティ」では、以上の問題意識から出発し、様々な角度から検討を試みました。具体的には、大学研究・教育に携わる群馬大学の結城恵氏、清瀬市で市議会議員を務める石川秀樹氏、浜松国際交流協会からは多文化コーディネーターのキクヤマリサ氏の三名が登壇し、多文化共生の実践に関わる報告を行いました。

結城氏からは、群馬大学で取り組んでいる「多文化共生推進士養成ユニット」についての発表がなされました。多文化共生の視点で地域の活性化を推進する人材を大学のカリキュラムにおいて育成する、先端的な試みです。この教育プログラムの参加者は、地域によって異なる外国籍住民に関する政策・行政ニーズを分析し解決策を提示する能力、そして自治体ほか諸機関との関係を築き上げるスキルを習得します。

石川氏からは、多文化共生分野での公的事業を自治体が積極的に遂行しにくい背景が説明されました。一般的には、国レベルでの政策・法制度および財源の欠如が挙げられますが、「散住地域」である清瀬市では、当事者の声が届きにくく、課題そのものが認知されにくいといった問題構造が指摘されました。その打開策のひとつになりうる官民の協働や広域連携の事例は、示唆に富むものでした。

キクヤマ氏が紹介した集住都市である浜松市には、清瀬市とは対照的な状況があります。浜松市は、多くの南米系日系人を受け入れてき

た経緯から移民コミュニティが発達しており、多様性を活かした街づくりが進みやすい状況です。同報告では興味深い複数の活動例が言及されましたが、そのなかでも、毎月数百件単位で寄せられる相談が意味ある実践に繋がっているという経験は着目に値します。一様ではない外国籍住民の存在、その多様な価値観をホスト社会側が汲み取ることは、多文化共生を成立、安定させる要諦のひとつに違いないからです。

本分科会での報告と討論を通じて多くの知見が得られました。同時にあらためて気づかされた共生の難しさもあります。その全ては挙げられませんが、大学教育課程が果たしうる多文化共生に向けた人材の養成について、その重要性は論を待ちません。共生の意味を問い、学ぶ機会は今後とも増えていくと思われまふ。わたし個人は、多文化共生の実現に向けて猪突猛進するのではなく、そのあり方を随時点検し、悩みながらも実践を通じた試行錯誤を繰り返すことができるタフな人材を育成する場が広がって欲しいと考えています。

楽観はできません。というのも、外国籍住民が人口に占める割合が小さい地域が日本では圧倒的に多く、そうした環境下では、多文化を地域の活力の源泉として発想する契機が限られているからです。その意味では、多文化共生の意識啓発が鍵となるでしょう。

今現在の日本社会において、共生のためのリソースが足りているということは全くありません。この事情は、集住都市にとってさえも当てはまる実感ではないでしょうか。であるとすれば、自治体、NPO等の市民社会組織、国際移住者グループ、また大学や企業など幅広いステークホルダーが相補的かつ互恵的な関係を取り結ぶことが、今後いっそう求められるでしょ

う。リソースの足りなさをアイデアで補うことができるかどうか。本分科会での個々の報告、それにもとづく意見交換および討論の内容を中間的な成果として、この先に活かされることを期待してやみません。

【モデレーター】

明石 純一（あかし じゅんいち）氏 筑波大学 准教授

筑波大学人文社会系准教授。筑波大学大学院国際政治経済学研究科修了。博士（国際政治経済学）。移民政策学会理事。著書に『入国管理政策：「1990年体制」の成立と展開』（ナカニシヤ出版）、編著に『移住労働と世界的経済危機』（明石書店）。大学では、政治学・公共政策学の観点から、国際人口移動と移民政策について講義。筑波大学社会貢献プロジェクト「定住外国籍児童に対する『職育』プログラム」代表。

分科会③ 「つなぐ」人 総括 多文化社会における協働のためのヒント

地域社会では外国人の定住に伴って多文化化が進行し住民が多様化することで、生じる問題も複雑となり、解決が難しくなっています。これらの諸問題を解決するためには、多様な人・組織がつながり、協働することが必要です。

そのような認識の上に立って、分科会3では「つなぐ」をキーワードに協働を推進する人に注目し、多様な人・組織の協働を通じてより豊かな地域社会を実現するためのヒントを参加者どうして共有することをねらいとしました。事例報告として田所希衣子さん(外国人の子ども・サポートの会代表)、北村祐人さん(とよた日本語学習支援システム システム・コーディネーター)、崔英善さん(藤沢市外国人市民会議コーディネーター)からそれぞれの取組みを聴くとともに、コメンテーターとして渡戸一郎さん(明星大学教授)よりコメントをいただき議論を深め、協働のありようについて考えました。

はじめに、仙台を拠点に外国につながる子どもの学習サポートを広域的に行っている「外国人の子ども・サポートの会」について、田所さんからご報告をいただきました。タイトルは「構成員とともに成長し、変化し続ける組織づくり—入り口は広く、風通しよく—」。田所さんたちが子どもの学習サポートを始めたきっかけ、外国人の散在地域で子どもたち一人ひとりに寄り添った活動をするために心がけていることや工夫などについて聴きました。渡戸さんからのコメントでは、「外国人の子ども・サポートの会」は関係する人たちがボンディング(bonding)だけではなくブリッジング(bridging)でもつながっており、田所さんたちが市民団体としての組織文化をうまく耕してきたからこそ柔軟な活動が実現しているのではないかと

いうお話がありました。

次に、「とよた日本語学習支援システム」でシステム・コーディネーターとして活動する北村さんから、「地域における日本語学習支援を『つなぐ』—外国人集住都市での一事例—」と題して、システム・コーディネーターの役割を中心に話していただきました。北村さんのお話からは、システム・コーディネーターは効果的な日本語教育プログラムの提供を目指してシステム内部の調整を図るだけではなく、むしろシステムの外部に向けてシステムの取組みを発信し、新たなリソースを発見し、それらをシステム内部につなげていくことでシステムを構築・改善して行く役割が浮かび上がってきました。また、そのような実践を通じて、北村さん自身の中に日本語教育とコーディネーターの両方の専門性を交錯させるという、専門職としての姿も見えてきたとのことでした。

最後に、崔英善さんからは「行動する・役立つ『外国人市民会議』を目指して—当事者視点を生かしたコーディネーション—」と題して、崔さんがコーディネーターを務める「藤沢市外国人市民会議」について話を聴きました。崔さんが外国人当事者だからこそコーディネーターとしての役割が発揮できる点、あるいは外国人だからこそ難しいと感じている点について率直に話していただきました。崔さんが「藤沢市外国人市民会議」で大切にしていることは外国人市民が「言いつ放し」のままに会議を終わらせることなく、会議をきっかけに外国人市民と日本人市民が協働して新たな活動を生み出していくコーディネーターの視点だと言えますが、そのような活動を市民会議とは別枠で捉え直すという崔さんの新たな課題も話し合いを通じて浮かび上がってきました。

当日は短い時間にもかかわらず協働について示唆に富んだヒントをいくつも共有することができました。とりわけ分科会の最後に田所さんがおっしゃった「1人ではできないことが、

できるようになる」という言葉は、協働の意義を端的に表しているようにも思えました。分科会にご参加くださったみなさまにあらためてお礼申し上げます。

【モデレーター】

菊池 哲佳（きくち あきよし）氏 仙台国際交流協会

2000年に仙台国際交流協会に入職。2009年度に自治体国際化協会へ一年間派遣。現在、防災や外国につながる子どもの支援事業等を担当している。東日本大震災時には「仙台市災害多言語支援センター」の運営に携わり、外国人被災者支援を行った。自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー。本職のほか、「多文化社会における専門人材研究—専門職の知と専門性評価に関する研究」（科学研究費助成事業）に研究協力者として参画している。

全体会 新たな地域コミュニティの創造に向けて

モデレーター：山脇 啓造氏（明治大学教授）

パネリスト：小島 祥美氏（愛知淑徳大学 准教授、分科会①モデレーター）

明石 純一氏（筑波大学 准教授、分科会②モデレーター）

菊池 哲佳氏（仙台国際交流協会、分科会③モデレーター）

要旨

分科会後に行われた全体会では、山脇啓造氏のモデレーションのもと、各分科会モデレーターが登壇、会場からのコメントも交えてパネルディスカッションが行われました。

分科会の総括では、分科会①「公教育のなかの挑戦」モデレーターの小島氏より、全国で意欲的な取り組みは様々あるが、担当者の交代などが要因で継続が難しくなるケースが多いこと、持続可能なものにしていくためには、実践者も成果を「見える化」し、地域からの支援・応援を定着させなければいけないというお話がありました。また、今後の指針として「その子本人という「個」に向き合ったときに、子どもにとって何がプラスなのか」という視点で考え行動するべきという指摘がなされました。

分科会②「政策とコミュニティ」については、明石氏より、多文化施策が実効性を発揮する環境について見解が示されました。例えば、政策立案者や研究者らそれぞれに異なる立場にある人が自らの認識を示し、方法論を出し合うことで、課題に対する別の角度からのソリューションを知ることができるし、それもコミュニティに備わる重要な機能のひとつなのではないかとのコメントがありました。

分科会③は、「つなぐ」という抽象的なテーマを掲げましたが、現場の実践者が多く集ったこともあり、菊池氏からの総括はコミュニティ

を構成する各人の行動につながる具体的なヒントを含んだものとなりました。コメントーターの渡戸氏からも「つなぐ」という役割の担い手には様々な機能が求められるため、関わる人たちが課題解決という共通の目的のために、「ゆるやかな結束で外とつながっている」という指摘がありました。

各分科会モデレーターのコメントを受けて、山脇氏から総務省多文化共生プランから 8 年を振り返り、多文化共生の次の一歩に向けた 3 つの指摘がなされました。

1. 外国人の定住化が進む中、その主体的社会参画を実現していくことが重要。数年後には、このような場に外国にルーツを持つ人が登壇していることが望ましい。
2. 多様性を受け入れるだけでなく、それを社会変化に活かすことが世界に開かれた新しい日本社会を築いていく一歩につながる。
3. 多様な組織及び市民の連携・協働のさらなる推進していくべき。国、自治体、企業、NPO などの多様な組織間及び市民が連携して多文化共生に取り組んでいくことが必要である。

全体会の最後には、各分科会発表者、コメントーターが登壇し、「未来の地域社会に向けた名古屋メッセージ」(P.6 参照)を採択して閉会しました。

◆資料

トヨタ財団 多文化社会研究会 概要記録

【目的】

1. 2014年夏に開催予定の多文化名古屋会議（名古屋国際センター・トヨタ財団共催）についての企画・準備・とりまとめを行う
2. 「多文化社会（移民の社会的包摂）」（トヨタ財団国際助成プログラム テーマ領域）に関連した各国の現状、課題、今後の展望等について検討する

【事務局】トヨタ財団 国際助成グループ

【参加メンバー】（五十音順、敬称略）

明石 純一 筑波大学 准教授

石井香世子 東洋英和女学院大学 准教授（2013年度トヨタ財団助成対象プロジェクトメンバー）

勝 千恵子 名古屋国際センター 多文化共生チーム コーディネーター

菊池 哲佳 仙台国際交流協会 総務企画課企画係 主任

日下部京子 アジア工科大学（AIT） 准教授（2013年度トヨタ財団助成対象者）

小島 祥美 愛知淑徳大学 准教授

宣 元錫 中央大学兼任講師

土井 佳彦 多文化共生リソースセンター東海 代表理事

吉富志津代 大阪大学 特任准教授／ワールドキッズコミュニティ 代表（2013年度トヨタ財団助成対象者）

王 慧槿 多文化共生センター東京 代表理事（栞木 典子）

【開催概要】

	開催日	テーマ（話題提供）
第1回研究会	2014年1月17日	トヨタ財団国際助成プログラム趣旨説明
第2回研究会	2014年3月4日	「韓国の移民政策」「韓国と日本の多文化状況の相違と共通点」
第3回研究会	2014年4月21日	「タイの移民状況について」
第4回研究会	2014年6月6日	「シンガポールにおける多文化状況」 「EUにおける移民の社会統合」

各分科会発表者プロフィール及び発表要旨

分科会① 公教育のなかの挑戦

【スケジュール】

発表① 岩倉市としての取り組み～岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室～

村瀬 英昭氏（岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室 室長）

発表② 太田市のバイリンガル教員の活躍の様子と成果について

今井 東氏（太田市教育委員会学校教育課 課長補佐）

発表③ 沖縄・アメラジアンスクールの沿革、実践レポート

セイヤー みどり氏、テイラー アンナ氏

（アメラジアンスクール・イン・オキナワ）

グループディスカッション ①母語 ②バイリンガル教員 ③学籍保障・ダブルの教育

グループ発表

総評

発表要旨

【発表①】

村瀬 英昭（むらせ ひであき）氏

岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室 室長

【プロフィール】1988年4月から3年間、在外教育施設派遣で『シンガポール日本人学校』に赴任。1991年から岩倉市内の学校で生徒指導、学年主任を歴任した後、2001年「岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室」の担当となる。2003年からは愛知県、滋賀県、大阪府、三重県等で外国人児童生徒教育の講師及びパネリストを務めている。2008年には愛知県優秀教員、2011年第43回中日教育賞、2013年第28回教育奨励賞を受賞している。

【要旨】

「岩倉市としての取り組み」～岩倉市日本語・ポルトガル語適応指導教室～

- 小中連携－平等な指導体制
- ブラジルの教育およびポルトガル語指導
- 日本語能力試験への挑戦

岩倉市では、開設当初より、市内全体の学校に在籍する外国人児童生徒に対して平等な教育が受けられるように巡回指導を行ってきた。外国人児童生徒が日本の学校に適應することが学校や地域の安定につながるという考えから、適応指導教室が心の居場所になるように努めると共に、全体の80%を占めるブラジル人児童生徒に対する母語指導を行っている。さらに、将来のため、目標をもたせるために日本語能力試験への挑戦も行っている。

【発表②】

今井 東（いまい あずま）氏

太田市教育委員会学校教育課 課長補佐

【プロフィール】群馬県内の公立小学校教諭として9年間勤務後、平成6年より国立群馬大学附属小学校教諭として8年間勤務。その後、平成14年より太田市教育委員会学校教育課で指導主事として9年間勤務。平成23年から市内の公立小学校教頭として2年間勤務し、国際教室で外国人児童の指導に当たるバイリンガル教員や日本語指導助手の頑張りに感銘を受ける。現在、再び太田市教育委員会学校教育課に勤務。専門教科は国語。

【要旨】

太田市のバイリンガル教員の活躍の様子と成果について

平成17年度より本市で導入しているバイリンガル教員による授業等の取り組みとその成果について紹介します。当該児童生徒の日本語能力に合わせ、県の加配教員や日本語指導助手と協力して行う取り出し指導やT.T指導、また、学校と保護者の意思疎通が円滑に行えるようにするための通訳、各種通信物や通知表の翻訳等、多方面にわたり大きな成果を上げています。平成26年度は、8名のバイリンガル教員を任用しています。

【発表③】

セイヤー みどり氏 アメラジアンスクール・イン・オキナワ

【プロフィール】3人のアメラジアン（米国人とアジア人の両親をもつ子ども）をもつ母親として1998年に数名の母親とともにアメラジアンスクールを設立、代表を務める。当事者として国際結婚・離婚、国際児の子育てに関する相談事業に取り組んできた。薬剤師としての経歴を持つ。「アメラジアンスクール～共生の大地から～」(ふきのとう書房)を共著で出版。

テイラー アンナ氏 アメラジアンスクール・イン・オキナワ

【プロフィール】アメラジアンとして生まれ、公立学校に通うも、父親との英語での意思疎通が次第に難しくなる。母親が「両親の言葉を学べる学校が必要」と小学校2年生の時にアメラジアンスクールへ入学させ、今では日本語と英語を使いこなす。2010年3月にスクールを卒業。県内でも進学校の球陽高校を卒業、現在は琉球大学で観光産業について学んでいる。

【要旨】

沖縄・アメラジアンスクールの沿革、実践レポート

- 5分程度のビデオ紹介（トヨタ財団助成）
- 当スクール卒業生、現琉球大学学生とコーディネーター小島祥美先生のQ&A（5分）

セイヤーによりアメラジアンとは何か、なぜ沖縄にアメラジアンが多く生まれているのか説明し、アメラジアンスクールの教育権獲得への運動の経緯を説明する。

1999年宜野湾市教育委員会が出席扱いを認めたのを機に近隣の市町村教育委員会も出席扱いを認めることになる。なぜ、出席扱いにこだわったか？それは進学（高校、大学）をさせることを目標としているからである。

2014年、創立16年を迎え年沖縄県JSL児童生徒支援ネットワーク（JSLO ネット）を設立し、公立学校のJSL担当の先生方とアメラジアンスクールの教員が月に一回勉強会をしている。現在会員約16人である。

【コメンテーター】

吉富 志津代（よしとみ しづよ）氏

大阪大学グローバルコラボレーションセンター特任准教授

中南米の領事館秘書を経て、1995年の震災後は、外国人救援ネット設立やコミュニティ放送局「FMわいわい」の設立に参加。多言語環境の促進、外国にルーツを持つ青少年育成活動、外国人自助組織の自立支援活動などに従事。その他の役職は、NPO 法人多言語センターFACIL 理事長、NPO 法人エフエムわいわい代表理事、ひょうご市民活動協議会共同代表、兵庫県長期ビジョン審議会委員、移民政策学会理事など。

分科会② 政策とコミュニティ

会場：4階 展示室

【スケジュール】

- 発表① コミュニティの視点で「多文化共生」をとらえ直し実践を創る
—群馬大学・群馬県「多文化共生推進士」養成ユニットの挑戦—
結城 恵氏（群馬大学 教授）
- 発表② 自治体行政の課題と官民協働による広域連携の可能性
石川 秀樹氏（清瀬市議会 議員）
- 発表③ 現場のニーズを集約し、全体の施策へつなげる
キクヤマ リサ氏（（公財）浜松国際交流協会 多文化共生コーディネーター）
- ディスカッション
総評

発表要旨

【発表①】

結城 恵（ゆうき めぐみ）氏 群馬大学 教授

【プロフィール】東京大学大学院教育学研究科博士課程終了後、平成8年に群馬大学教育学部へ専任講師として着任。現在、群馬大学 大学教育・学生支援機構 教育基盤センター教授。東京大学大学院教育学研究科客員教授併任。専門は教育社会学。エスノグラフィの手法を用いて生活者の視点から多文化共生のあり方を探る。平成13年度より多文化共生社会に構築する人材の育成を展開。群馬大学・群馬県「多文化共生推進士」養成ユニットの企画・運営責任者。

【要旨】

コミュニティの視点で「多文化共生」をとらえ直し実践を創る
—群馬大学・群馬県「多文化共生推進士」養成ユニットの挑戦—

群馬県では少子高齢化による人口減少が進み、人手不足が深刻化している。こうした状況にあっ
て、留学生や定住外国人等の、外国にルーツを持つ「人財」に関心が高まっている。これら「人
財」が日本人住民と共に安全安心に群馬県で働き暮らせる地域づくりを推進する「ハタラクラス
ぐんま」プロジェクト、及び、その推進を担う地域人材を育成する「多文化共生推進士」養成ユ
ニットについて紹介し、現時点での知見を報告する。

【発表②】

石川 秀樹（いしかわ ひでき）氏 清瀬市議会 議員

【プロフィール】東京学芸大教育学部卒。1995年、清瀬市議会議員に当選。地域主権、行財政改
革、地方議会改革など、地方行財政システムの改革を主なテーマにしている。地元の国際交流団
体では地域日本語教室の担当を経て、現在は多文化共生事業を担当。外国人相談業務や、子育て
支援のNPOと多文化共生事業をつなぐ事業などに力を入れている。多文化社会コーディネーター、
多文化共生マネージャー。

【要旨】

自治体行政の課題と官民協働による広域連携の可能性

多文化共生政策は、地方自治体にとってもっとも不得意な分野である。その理由としては、国による法制度の不在、財源の問題、ニーズ把握が困難、一般市民の無関心、が挙げられる。これらを克服し、多文化共生政策を進めるためには、当事者・関係者を巻き込みながら官民協働で時間をかけて多文化共生推進プランを策定し、実行していくしかない。そのためには広域連携での課題の把握と事業実施は有効な推進力になりうる。

【発表③】

キクヤマ リサ氏

(公財) 浜松国際交流協会 多文化共生コーディネーター

【プロフィール】日本生まれのブラジル育ち。1998年から浜松に在住し、南米専門の旅行会社や市役所、ブラジル人の教育支援などを経て2008年に現職。在住外国人コミュニティや外国人リーダーの生の声を聞きながらソーシャルワーク研修や自主グループ支援事業、災害時多言語支援事業などを担当。日本でもブラジルでも外国人として異文化の中で育った自分自身の経験が今の仕事につながっている。今はいろいろな国の人々との会話が何よりも楽しい。

【要旨】

現場のニーズを集約し、全体の施策へつなげる

HICE（(公財) 浜松国際交流協会）は、中間支援組織として市民団体や外国人コミュニティ等と連携しながら多文化共生社会づくりを進めています。特に、外国人当事者が主体的に学び、意見交換し、つながる場を提供することに重点を置いている他、外国人リーダーや一般からの相談など、多様な人々の生の声を聞くことによって現場のニーズを集約し、行政と連携をとりながら個々の課題を全体の施策に結びつけるようにしています。

【コメンテーター】

梁 起豪（やん きほ）氏 韓国・聖公会大学教授、韓国多文化学会前会長

延世大学本大学院卒政治学修士、慶応大学法学博士（政治学）。米国デューク大学アジア太平洋研究所客員教授を経て、韓国地方自治学会国際理事、韓国未来フォーラム委員長などを歴任。日韓両国の多文化政策、自治体における外国人住民関連の取り組みに詳しい。2011-2013年韓国法務省政策諮問委員。2014年から京畿道外国人施策委員会委員。

【スケジュール】

発表① 構成員とともに成長し、変化し続ける組織づくり—入り口は広く、風通しよく

田所 希衣子氏（外国人の子ども・サポートの会 代表）

発表② 地域における日本語学習支援を「つなぐ」—外国人集住都市での一事例—

北村 祐人氏（名古屋大学 とよた日本語学習支援システム システム・コーディネーター）

発表③ 行動する・役立つ「外国人市民会議」を目指して

—当事者視点を生かしたコーディネーション—

崔 英善氏（藤沢市外国人市民会議 コーディネーター）

グループでの話し合い

パネルディスカッション

発表要旨

【発表①】

田所 希衣子（たどころ きいこ）氏

外国人の子ども・サポートの会 代表

【プロフィール】日本語学習をする親と子どものサポートを、日本語ボランティアとして26年間続けてきた。2002年「乳幼児を連れた学習者 etc.に開かれた日本語教室を考える会」の事務局を担当。2005年「外国人の子ども・サポートの会」の代表。

【要旨】

構成員とともに成長し、変化し続ける組織づくり

—入り口は広く、風通しよく

外国につながる子どもたちが散在する東北にあって、当会では、生徒とサポーターがいて、いす二つと机があれば教室ができると考えている。そして、それをサポートすることが会の活動の柱の一つになっている。10年かけて会の構成もゆるいネットワークの形になってきた。組織づくりも、ゆるやかで、しかし必要なことにはすぐに対応できて、小回りの利く組織を心がけている。

【発表②】

北村 祐人（きたむら ゆうと）氏

名古屋大学 とよた日本語学習支援システム システム・コーディネーター

【プロフィール】日本語教室でのボランティア活動を経験したのち、2008年より名古屋大学と豊田市が共働して取り組む「とよた日本語学習支援システム」の構築に携わった。そこでは、日本語教室のコースデザインや日本語能力判定の開発等にも関わった。2010年からはシステム・コー

ディネーターとして様々な関係機関や学習者、日本語学習支援者との連携及び他地域への発信等に奔走している。

【要旨】

地域における日本語学習支援を「つなぐ」—外国人集住都市での一事例—

近年地域では外国人住民の急増から、多文化共生の推進を通じた様々な課題への対応が行われてきた。外国人住民対象の日本語教育もその一つである。発表者である北村は、愛知県豊田市で日本語学習支援の体制づくりに取り組んできた。その中では、効果的な日本語教育プログラムを提供するため、関係者をつなぎ、連携を生み出す必要がある。本発表では、その事例紹介をすることで、「つなぐ人」の役割や重要性の議論の一助としたい。

【発表③】

崔 英善（ちえ よんそん）氏

藤沢市外国人市民会議 コーディネーター

【プロフィール】韓国にて記者、TVディレクターを経て2000年に来日。慶應義塾大学院修士課程修了。新宿自治創造研究所研究員、慶應SFC研究員、さがみはら国際交流ラウンジ副代表を務め、現在、藤沢市外国人市民会議のコーディネーター。藤沢市の多文化共生まちづくりに役立つ「行動する外国人市民会議」をめざして活動中。2012年よりバイリンガル人材ネットワーク代表として、外国人がバイリンガル・バイカルチャを生かして社会参加できる仕組みづくりを目標に活動している。

【要旨】

行動する・役立つ「外国人市民会議」を目指して

—当事者視点を生かしたコーディネーション—

地方自治体における「外国人市民会議」の多くは、暮らしの改善を求める「提言」が主流となっているが、「藤沢市外国人市民会議」は多文化共生のまちづくりの一助となる行動を起こすことを明確な目標にしている。目標や行動プランの設定のプロセスにおいて、行政と外国人、あるいは外国人参加者それぞれの特有な文化や価値観をいかに融合させ、発展的につなげられるかを、「当事者の視点にたったコーディネーション」というキーワードでひも解いていく。

【コメンテーター】

渡戸 一郎（わたど いちろう）氏 明星大学 教授

明星大学教授。立教大学大学院社会学研究科修士課程修了。専門は社会学（都市社会学、地域社会学、都市エスニシティ研究）。共著書に『在留特別許可と日本の移民政策』、『多文化教育を拓く』（ともに明石書店）、編著に『多民族社会・日本』（明石書店）。神奈川県内の外国人コミュニティ調査や、自治体の多文化共生推進計画作りにも関わる。移民政策学会理事。

■講演及び分科会登壇者の発表資料は、下記よりPDF形式にてダウンロードいただけます。
<http://www.toyotafound.or.jp/topics/toyotafound/2014/2014-0908-1458-7.html>



名古屋国際センター
設立30周年記念事業



主催：(公財)名古屋国際センター、(公財)トヨタ財団
後援：内閣府、総務省、外務省、自治体国際化協会、愛知県、名古屋市

